



島根大学女性教員 メンタープログラム

メンティのためのガイド

1 メンタープログラムを理解する

- メンタープログラムは、メンターとの対話やメンターの助言を通してメンティ自身の教育・研究活動、キャリア形成の指針の参考にするものである。
- メンティが抱える課題の解決は、メンティが自発的に解決するものであり、メンターはそれを支援する立場である。
- メンターは気軽に相談できる相手であるが、信頼できる関係性を築くことが第一に重要である。
- メンターに話しにくいことは無理に話さなくてもよい。
- メンターが忙しい時、余裕がない時にはメンタリングを受けられない場合もある。
- メンターとの関係に困ったときは、ダイバーシティ推進室に相談できる。

2 メンタリングの目的 ～自分自身の考えを整理する～

- メンタープログラムにおけるメンタリングは教育・研究活動やキャリア形成における課題への支援が主となる。具体的には、授業の手法、学生への接し方、研究内容、研究と家庭の両立、研究の継続、スキルアップの方策、進路や分野選択、将来展望、研究環境などの課題への支援である。
- メンターからどのような支援を受けたいのか、メンター制度を利用する目的を明確にしておく。
- 将来的な自己イメージを持ち、今の自分が達成すべき課題は何かを考え、整理しておく。
- 今の自分にとって必要な情報、知識、スキルが何かを考えておく。

3 メンタリングの進め方

- メンタリングの手段は、主に直接面談、またはMicrosoft Teams等を用いたオンライン面談とするが、メンターとメンティの双方の合意があればメール相談も可とする。
- メンティによる申請書をもとに、ダイバーシティ推進室からメンティに連絡をとり、メンティが希望するメンタリングの内容を確認する。
- ダイバーシティ推進室は適当と思われるメンターに連絡をとり、対応可能なメンターをマッチングする。

- メンタリングは、原則として1回の申請につき半年間で一旦終了するが、ダイバーシティ推進室に継続について申請することができる。継続する場合、その期間はその後半年間とし、開始から1年で終了とする。
- 初回のメンタリングは、メンティがメンターに連絡をとり、希望するメンタリングの内容を具体的に伝える。
- 初回は、お互いに自己紹介をし、メンターはメンティの希望に対してどのような支援ができるかを伝える。また、メンタリングの目的と進め方について、メンターとメンティが相互に確認して決める。次にメンティの課題とその対応策の整理をし、メンターの助言へと進める。
- メールを利用して相談を行う場合には、5.メールによる相談についての留意事項をよく読み、対応する。
- 個人情報に関する法令を遵守し、個人情報を適切に取り扱う。
- メンタリング終了後、アドバイスの内容を活かして活動できるよう心がける。
- メンターとメンティの双方とも、理由を告げずにいつでもメンタリングを終了することができるが、ダイバーシティ推進室にその旨を報告する。

4 メンタリングの基本姿勢と内容 ~メンターへの信頼~

- メンターを信頼し、メンターから学ぶ態度を持つ。
- 悩みや課題について、メンターを信頼して正確に話す。
- 任期の有無や現在の立場など、自分の置かれている実情をありのままに伝える。
- 自分が知りたいことや疑問については、率直に尋ねる。
- 今後、自分にとってどのようなステップ(対応策)が適切で効果的か、現実的な対応策をともに考える。
- 考え方において、メンターとの間に相違があったとしても、多様な考え方や生き方を理解する。
- メンターに係るプライバシー、名誉及び人権等に十分配慮するとともに、知り得た秘密を他に漏らしてはならない。
- 守れない約束をしない。

5 メールによる相談についての留意事項

- メールの相談においては、必ずメンター、メンティともに大学のメールアカウントを使って送受信を行う。
- 個人情報に関する法令を遵守し、利用者の判断と責任のもとで個人情報を適切に取り扱う。



島根大学ダイバーシティ推進室

〒690-8504 松江市西川津町1060

電話：0852-32-6157(室) / 0852-32-6018(人事労務課)

<https://diversity.shimane-u.ac.jp/>

